様式第４号

公　表　一　覧　表

行政区別	防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容		その他消防局長が必要と認める事項	
			指摘事項	根拠法令	公表日	その他
東　区	現在、公表の対象となる防火対象物は、ありません。					
博多区	リバーサイド住吉	住吉一丁目６番 11 号	自動火災報知設備の未設置	消防法施行令 第 21 条	令和８年７月 14 日	
中央区	ピュア天神	今泉二丁目３番 38 号	自動火災報知設備の未設置	消防法施行令 第 21 条	令和７年９月 29 日	
	白金サンコーハイツ	白金二丁目４番 27 号	自動火災報知設備の未設置	消防法施行令 第 21 条	令和８年７月 14 日	
	三愛建物ビル	草香江二丁目７番１号	自動火災報知設備の未設置	消防法施行令 第 21 条	令和８年 10 月 30 日	
南　区	Ｕビル高宮	清水一丁目 20 番 16 号	自動火災報知設備の未設置（共同住宅及び宿泊施設部分）	消防法施行令 第 21 条	令和６年７月 12 日	着工届受付
	四季彩料理ふるさと	鶴田二丁目 23 番 66 号	屋内消火栓設備の未設置	消防法施行令 第 11 条	令和８年６月 19 日	
城南区	現在、公表の対象となる防火対象物は、ありません。					
早良区	現在、公表の対象となる防火対象物は、ありません。					
西　区	石丸店舗	石丸一丁目 19 番 14 号	自動火災報知設備の未設置 （１階飲食店部分）	消防法施行令 第 21 条	令和８年７月 27 日	着工届受付